

札幌市との「道路除排雪に関する協定」を締結



「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

北海道開発局と札幌市は、道路除排雪における緊密かつ組織的な連携・協力体制の強化を図り大雪時の対応に備えるため、「道路除排雪に関する協定」を締結しました。

北海道開発局と札幌市との道路除排雪に関する協定 締結式

- 開催日時：令和4年8月2日(火) 11:00～
- 開催場所：札幌第1合同庁舎10階(3号・4号)共用会議室
- 出席者：
 - 国土交通省 北海道開発局長 石塚 宗司
 - 札幌市長 秋元 克広



「道路除排雪に関する協定」締結式 国土交通省北海道開発局・札幌市



- 【協定の概要】
- ・道路除排雪に関する相互協力
 - ・大雪時における道路除排雪に関する相互協力
 - ・除排雪作業の効率化に関する相互協力



北海道開発局と札幌市との道路除排雪に関する協定

1. 協定締結の目的

令和3年度の記録的な大雪により、公共交通機関の運休や市内各所での渋滞発生、札幌市の道路除排雪の大幅な遅れなど、社会経済活動等に大きな影響が及んだことから、北海道開発局と札幌市それぞれの役割において、札幌市域の道路除排雪における連携・協力体制の強化を図り、大雪による市民生活や社会経済活動への影響を未然に防止し、あるいは最小限に抑えることを目的とする。

2. 協定の概要

(1) 道路除排雪に関する相互協力

以下の連携・協力により、効率的に除排雪作業を実施する。

- 除排雪作業の進捗状況、雪堆積場等に関する情報を随時共有
- 双方が管理する幹線道路の交差部における除排雪に関する連携
- 河川敷地や公園等の公共用地の柔軟な活用による雪堆積場等の確保に関する連絡・調整
- 雪堆積場の相互利用に関する調整



(2) 大雪時における道路除排雪に関する相互協力

特に大雪時には、以下の連携・協力により、道路交通の確保に努める。

- 幹線道路網の機能維持に向けた除排雪作業の実施方針に関する調整
- 河川敷地の雪堆積場の嵩上げ
- 新たに確保した雪堆積場の相互利用に関する調整
- 稼働状況を踏まえた除排雪機械及びダンプトラックの派遣



(3) 除排雪作業の効率化に関する相互協力

- 新技術、新たな取組等の情報共有及び推進